

スポパークかわべ芝生等管理業務仕様書

(総則)

- 1 本業務の施工に当たり、受託者（以下「乙」という。）は、委託者秋田市（以下「甲」という。）の業務委託契約書および本仕様書に基づき、迅速丁寧に管理作業し、常に芝生等を良好な状態に保ち、スポーツ競技者に最高の舞台を提供できるものとする。

(業務内容)

- 2 本業務は、スポパークかわべの芝生および樹木管理業務とする。

- 3 芝生の種類および面積

- (1) サッカー場 野芝 8,096m² (エルトロ芝)
- (2) グラウンドゴルフ場コース 野芝 8,360m² (エルトロ芝)
- (3) グラウンドゴルフ場ラフ 野芝 8,441m² (エルトロ芝)
- (4) その他吹付地 洋芝 17,627m²

- 4 管理作業内容は、11以降に列記し、標準作業計画は、別紙管理計画表による。

(実務作業計画・実施および報告)

- 5 乙は、管理作業計画作成に当たり、事前に作業計画および月間作業工程を甲に掲示し、十分な協議を行い、承認を得ること。

- 6 乙は、管理計画に従い、作業を実施すること。

- 7 乙は、作業内容を記録し、写真管理台帳として甲に提出すること。なお、写真管理台帳は、甲が指示した数量等が確認できるようなものとすること。

(管理作業人員)

- 8 乙は、委託業務の履行に必要な数の作業員を委託業務に従事させること。

- 9 甲は、乙の作業員で委託業務の処理および管理につき、著しく不適当であると認められるものがあるときは、乙に対し、再度その業務を行わせることができる。

(業務機材等)

- 10 乙の負担区分は、次のとおりとする。

- (1) 芝生管理機械・器具
- (2) 肥料および農薬相当品資材類
- (3) 目土類
- (4) 刈り芝等発生材の場外処分

ただし、灌水用スプリンクラーおよびホース類は芝生部分に設置済みのものを使用し、養生管理用の水道および電気料は含まない。

(管理作業方法)

- 11 管理作業方法

- (1) 芝生管理作業方法

ア 芝刈り

芝刈りは機械刈りとし、施工対象区域の小石、散乱ごみおよび落葉等障害物をあらかじめ除去の上、刈りむら、刈り残しのないよう均一に芝刈りを行うこと。

また、施設利用種目に応じた草丈を維持するため、刈込高については、事前に甲と協議の上、行うこと。

イ 施肥

施肥は、管理計画に沿って所定の施肥量（60g/m²以上）をフィールド全体にむらなく均一に散布すること。

なお、適宜pH測定等の土壤調査を行い、芝生の育成状態に応じ、甲と協議の上、もっとも効果的な方法で行うものとする。

ウ 薬剤除草・病害虫防除

使用する薬剤については、病気の発病ならびに害虫の発生を予知し、又はその種類を的確に把握した上で、適正な薬剤を選定するとともに、散布時期を逃さないようにすること。

なお、実施に際しては、できるだけ無風・好天の日を選定し、散布作業従事者および入場者の安全ならびに衛生管理を確実に行うこと。

エ 目土

きょう雜物を含まないものとし、良質な川砂と山砂の混合物とする。

オ エアレーション（更新作業）

コアリングは、内径12mm～19mmのタインを用い、10cm～15cm間隔、深度10cm～15cm程度で、フィールド全体にむら無くコアを抜き取る。なお、抜き取ったコアは、スイパー等により速やかに回収し、場外に搬出するとともに、コアリングの間隔および深度は、事前に甲と協議すること。

カ 草刈り（場内通路脇）

草刈りは機械刈りを原則とし、施工対象区域の小石、散乱ごみおよび落葉等の障害物をあらかじめ除去の上、行うこと。また、対象地内にある樹木、株物、施設等を損傷しないよう注意し、刈りむら、刈り残しのないよう、均一に刈り込むこと。

キ 手抜き除去

雑草の根を極力残さないように抜き取ること。また、抜き取りの跡地は不陸のないように整地し、雑草は場外に搬出すること。

ク 散水

散水は、芝生の育成や気温の状況等に応じて、散水量、回数を調整し、適切に実施するものとする。

（2）樹木管理作業方法

ア 冬囲い取り付け

冬囲いは、寒さに弱い低木類や枝折れしやすい樹種に施工すること。

イ せん定

樹木のせん定は、各樹種の特性に応じ、最も適したせん定方法を行うこと。
また、枯枝、病枝など生育上不要な枝は除去すること。

ウ 施肥

施肥は、肥効を高めるよう細根の伸長に応じた距離に深さを決め、散布すること。

エ 薬剤除草・病害虫防除

実施に際しては、できるだけ無風・好天の日を選定し、散布作業従事者、入場者の安全および衛生管理を確実に行うこと。

なお、使用する薬剤については、事前に甲と協議し、使用基準を遵守の上、使用すること。

オ 手抜き除去

雑草の根を極力残さないように抜き取ること。また、抜き取りの跡地は、不陸のないように整地し、雑草は場外に搬出すること。

(芝生補修)

12 芝生の利用頻度、損傷状況から芝の根付きが悪く、復旧するまで相当の期間の養生が必要とする場合の補修作業は、甲乙協議の上、別途契約において履行するものとする。

(成果品)

13 本業務の作業完了に当たり、次の成果品を提出すること。

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 月間作業実施表 | 1部 |
| (2) 作業日報綴 | 1部 |
| (3) 写真管理台帳 | 1部 |
| (4) その他甲が必要と認めるもの | 1部 |

14 この仕様書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、甲乙協議の上、決定する。

(別紙1)

管理計画表

1 芝生管理

作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
芝刈り (サッカー場) (巡回チェック含む)	—	1	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	4
芝刈り (GG場コース) (巡回チェック含む)	—	1	2	2	2	2	2	—	—	—	—	—	11
芝刈り (GG場ラフ) (巡回チェック含む)	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	3
芝刈り (吹付地) (巡回チェック含む)	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	3
施肥 (野芝) (グラウンドゴルフ場)	—	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	5
殺菌剤散布 (野芝)	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2
殺虫剤散布 (野芝)	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
目土 (野芝) (グラウンドゴルフ場)	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
エアレーション (野芝) (グラウンドゴルフ場)	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
除草剤散布	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
発生材処分	—	1	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—	6
補植 (野芝)	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
散水	随時												
手取り除草	随時												

(別紙2)

管理計画表

2 樹木管理

作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
冬囲い (取り付け・取り外し)	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2
剪定 (高木)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
剪定 (中低木)	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
剪定 (地被古葉除去)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
施肥 (地被類)	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
殺菌剤散布 (地被類)	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
殺虫剤散布 (地被類)	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
除草 (中低木)	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2
除草 (地被類)	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2

